

提 案 の 概 要

施設名：熱田福社会館・熱田児童館

団体名：社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

【目指す姿（理念）】

- 健やかでいきいきとした生活の実現に貢献することができる福社会館を目指します。
- 生活の不安を抱える高齢者を、心身の健康増進を目的とした講座で支えるとともに、生活上のちょっとした困りごとでも相談することができる福社会館を目指します。

【目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針】

- 〈基本方針1〉「健康」「情報」「趣味」の提供により高齢者が主体的に活動できる福社会館
- 〈基本方針2〉高齢者の居場所や仲間づくりができる福社会館
- 〈基本方針3〉高齢者をさりげなく見守り、社会参加を応援する福社会館

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置の考え方】

高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。

【職員の配置計画】

館長(社会福祉事業等経験者) 1名 事務職員(社会福祉士等) 1名
健康支援スタッフ(看護師等) 1名 生きがい支援スタッフ(介護福祉士等) 1名

【人材確保の考え方】

スケールメリットを活かした多様な人材確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。

- ・名古屋市社会福祉協議会が広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行います。
- ・社会福祉・児童福祉事業従事経験者等、業務に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かした質の高い安定した事業運営を行います。

【人材育成・職員研修】

スケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ、専門性の高い人材を育成します。

- ・熱田区社会福祉協議会及び名古屋市社会福祉協議会と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。
- ・他区（他館）との合同研修や情報交換を通じ、お互い切磋琢磨するとともに、専門性を向上させ質の高いサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

健康や生活の不安について気軽に相談できるのはもちろん、社会福祉協議会の強みを活かし、いきいき支援センター、権利擁護センター等と適切な連携を図ります。

- 生活相談 **新**「ねえ、教えて館長!」、健康相談
- 介護相談（いきいき支援センター）
- 出張健康相談（熱田保健センター）
- 電話相談事業（ボランティア相談員により実施）

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

生きがいや楽しみは、人にとって「生きる力」となり重要なものです。教養の向上やレクリエーションに関する様々な事業を用意し、いきいきとした生活が送れるよう支援していきます。

○講座（通年の実施と、併せて単発講座実施による歌と体操の機会の増。）

新うたと体操の館（やかた）あつた～楽しく歌い元気に動いて健康寿命をのぼそう！～

○同好会・クラブ活動（仲間づくり、活動の拡充、ボランティア活動の支援）

新同好会会員による講座・交流会の実施～お試し同好会～

○行事（成果を披露する演芸大会、作品展など多数）

新インターネット回線等を利用した囲碁・将棋の対局等の行事の実施（若い世代向け）

○その他（囲碁・将棋、卓球台の自由利用）

ボランティアとして地域福祉活動に協力

○入浴事業（「替わり湯」の実施：くつろぎの場の創出）

以上に加えて下記の事業にも取り組み、一層の充実を図ります。

【健康づくり】

いきいき支援センター、保健センター等と連携して、健康づくりや介護予防に努めます。

○「出張健康相談（保健センター）」、「健康講話」等

【仲間づくり・憩いの場】

仲間づくりを支援し、更に、閉じこもりの防止やいきいきとした生活の一助となります。

新○あつた昭和レトロカフェ（レコードを持ち寄って聴き、懐かしい思い出を語り合う。）

【児童館との連携事業】

世代を超えて見守り支え合い自助ができる環境づくりを、児童館、大学などの研究機関、区社会福祉協議会、ボランティアと協働して進めます。

新○ダブルケアへの対策

【今後、特に福祉会館に求められる事業についての提案】

「いつまでも安心して、住み慣れたまちで世代を超えて支え合うことへの支援の場」

地域の方々、高齢者、若い世代、子ども達などが、お互いに負担なく自然に支え合うことによる居心地の良い環境づくりの実現のため、福祉会館として役に立てる事業の提案をします。

テーマ：『いつも誰かと一緒。ひとりじゃない。だから、地域で安心して過ごします。』

新○安心して住める環境づくり

新○疑似体験で防災を学ぶ

新○軽スポーツ「ボッチャ」の体験

③機能回復訓練の実施

高齢者の高い健康志向に応え、利用者の心身両面について機能の維持・向上に努めるとともに、利用者の健康の増進を図り、認知症予防や介護予防につなげていきます。

○機能回復訓練（機能回復訓練、健康体操、**新**ロコモセラピー、脳トレいきいき体操 等）

○健康講話（医師、歯科衛生士、管理栄養士等による健康講話）

・**新**社会貢献活動を積極的に行っている企業と連携して健康に関する講話を実施

○回想法等（地域の介護予防・認知予防事業に協力）

・認知症予防の一助として当時を懐かしく思い楽しんでいただく事業を実施

（なつかし映画会、昭和の歌をうたう会 等）

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【目指す姿（理念）】

子どもの意見の尊重と最善の利益を考慮し、子どもの健全な育成を図ります。

○子どもにとって

安心して楽しく遊べる居場所であり、幅広い世代の子ども同士が出会い、職員との信頼関係の形成により、本人が困った時に頼ることのできる児童館を目指します。

○子育て家庭にとって

自由に楽しく交流や情報交換のできる居場所であり、子育てに不安を感じた時に頼ることができ、保護者同士の仲間づくりができる児童館を目指します。

○地域にとって

地域全体で子どもの健全育成を進めるため、住民をはじめ子どもの育成や子育て支援に関わる団体や関係機関がつながる場であり、人材が育成される児童館を目指します。

【目指す姿を達成するための3つの基本方針】

＜基本方針1＞ 居場所づくり・仲間づくりを進める児童館

＜基本方針2＞ 子ども・子育てに関する身近で専門的な相談援助を行う児童館

＜基本方針3＞ 地域で子ども・子育てを支えるネットワーク・人材を広げる児童館

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置の考え方】

施設運営の理念に掲げる児童館を目指すために、児童福祉等専門知識と経験のスキルを有する職員を配置します。

【職員の配置計画】

館長（社会福祉事業等経験者）1名 児童の遊びを指導するもの（児童厚生員）2名
事務職員（社会福祉士等）1名

【人材確保の考え方】

スケールメリットを生かした多様な人材確保。専門性を活かし質の高い事業運営を行います。

- ・名古屋市社会福祉協議会が広く人材を募集し、一括採用及び研修を実施します。
- ・社会福祉に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かした質の高い安定した事業運営を行います。

【人材育成・職員研修】

スケールメリットを活かした研修や情報交換を通じ、専門性の高い人材を育成します。

- ・熱田区社会福祉協議会及び名古屋市社会福祉協議会と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。
- ・他区（他館）との合同研修や情報交換を通じ、専門性及びサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

すべての子どもや保護者が気軽に来館し、安全かつ安心して遊び過ごすことのできる居場所となるように取り組みます。子どもたちのよりよい成長を考えた遊び場の提供に努めます。

- 自由な遊び場の提供 (チャレンジ・あっちゃんファーム・遊具の整備)
- 行事活動 (あっちゃんタイム・フリークライミング・季節の行事)
- クラブ活動 (将棋・工作・バスケットボール・幼児・ベビータイム・チルドレンタイム)
- 読書活動の推進 (おはなし会・本のアンケート・スタディタイム)
- 中高生の居場所づくり事業 (あつたかNIGHT・**新**ナイトクッキング・**新**あかちゃんとおそぼう)
- 子どもが意見を述べる場の提供 (こどものまち・子ども会議・おぼけやしき)
- 中学生の学習支援事業 (学習会・高校生世代への学習・相談支援事業)
- 地域間交流の促進 (児童館交流事業・クライミング交流事業)
- 食育活動の促進 (あっちゃんクッキング・**新**お父さんとやってみよう・**新**もぐもぐ食堂)
- 社協館が一体となって行う事業 (**新**児童館交流ボッチャ大会)

②子育て支援活動

区内の子育て支援拠点施設の1つとして、地域の関係機関と連携しながら、家庭・地域の子育てに関する様々なニーズに対応し、必要な支援を効果的に実施していきます。

- 子育て家庭を対象とする活動 (ベビータイム・チルドレンタイム・幼児クラブ)
- 子育てサークル支援 (サークル代表者会議)
- 熱田区子育てネットワーク連絡会への参画 (あつたっ子ひろば・学区交流会)
- 地域子育て支援拠点事業
 - ・交流の場 (季節行事・**新**ママ café・おでかけあっちゃん)
 - ・相談援助 (あっちゃんサロン・にこにこ広場)
 - ・子育て情報提供 (HP・チラシ)
 - ・講習会等の実施 (親支援講座)

③地域福祉促進活動

熱田区社会福祉協議会の持つネットワークを活用し、地域全体での子育てを推進します。また、児童館行事を通じて、「地域住民と子どもたちが、ふれあい、支え合い、笑顔あふれる交流拠点」を目指します。

- 地域組織活動の推進 (大学・高校・福祉施設・行政機関・ボランティア団体・NPO法人等との連携)
- 地域住民との交流 (なつまつり・ボッチャであそぼう)
- ボランティアの育成・支援 (子ども会ボランティア・地域ボランティア)
- 移動児童館事業 (おでかけあっちゃん)
- 児童館を支える地域組織づくり (サービス向上委員会の実施)
- 世代間交流の推進 (なつまつり・将棋大会・あっちゃんファーム)
- ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援 (**新**もぐもぐ食堂)

④留守家庭児童健全育成事業

平成 29 年度 事業廃止

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

【人件費】

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。このような視点から、限られた予算の中、経営の効率性を念頭に置きつつ、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な経費の支出に努めます。

【物件費】

前指定管理期間の経費を基に必要額を見積もりました。引き続き、両館で効果的・効率的な運営を心がけます。

（管理にかかる経費）

清掃業務等については、シルバー人材センターや高齢者事業団等に委託することで、高齢者の就労促進に寄与します。

（事業にかかる経費）

好評を得ている現事業を円滑に実施し、これまで同様、利用者および地域に良質なサービスを提供します。

特に、新規事業に関しては、大学などの研究機関、区社会福祉協議会、ボランティアと協働して実施する事業「ダブルケア対策」、住み慣れたまちで安心していきいきと暮らすための「環境づくり事業」、社協館が一体となって企画する「児童館交流ポッチャ大会」など、今後、福祉会館・児童館に求められる「地域共生」を意識した事業を中心に実施します。

【小規模修繕費】

施設の予期せぬ不具合に適切に対応できるよう、前指定管理期間の経費を基に必要額を見積もりました。

【収支予算(令和2年度)】

(福祉会館)

指定管理料総額	38,841 千円
(内訳)	
・人件費	23,081 千円
・物件費	15,260 千円
・小規模修繕費	500 千円

(児童館)

指定管理料総額	36,395 千円
(内訳)	
・人件費	19,045 千円
・物件費(管理費)	7,793 千円
・物件費(事業費)	3,671 千円
・学習支援	5,361 千円
・ボランティア派遣	150 千円
・小規模修繕費	375 千円